

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月10日

【四半期会計期間】 第99期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 K Y B 株式会社

【英訳名】 KYB Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 大野 雅生

【本店の所在の場所】 東京都港区浜松町二丁目4番1号 世界貿易センタービル

【電話番号】 03(3435)3511(代表)

【事務連絡者氏名】 経理本部経理部長 森 竜雄

【最寄りの連絡場所】 東京都港区浜松町二丁目4番1号 世界貿易センタービル

【電話番号】 03(3435)3584

【事務連絡者氏名】 経理本部経理部長 森 竜雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第98期 第2四半期 連結累計期間	第99期 第2四半期 連結累計期間	第98期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (第2四半期連結会計期間)	(百万円)	197,638 (95,995)	138,825 (78,408)	381,584
税引前四半期利益又は 税引前四半期(当期)損失()	(百万円)	4,205	3,432	41,419
親会社の所有者に帰属する四半期利益 又は親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)損失() (第2四半期連結会計期間)	(百万円)	1,666 (117)	3,757 (70)	61,879
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益	(百万円)	2,711	1,174	75,092
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	146,475	72,920	74,094
総資産額	(百万円)	439,368	402,279	410,454
基本的1株当たり四半期利益 又は四半期(当期)損失() (第2四半期連結会計期間)	(円)	65.20 (4.56)	147.08 (2.75)	2,422.53
希薄化後1株当たり 四半期(当期)利益	(円)	-	-	-
親会社所有者帰属持分比率	(%)	33.3	18.1	18.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	896	908	4,999
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	11,500	6,640	21,505
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,142	18,943	22,576
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	39,454	63,828	50,423

(注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 希薄化後1株当たり四半期(当期)利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

4. 上記指標は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて追加があった事項は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」の項目番号に追加するものです。

(8) 情報セキュリティに係るリスク

当社グループは、情報資産の保護のために「情報セキュリティ基本方針」を定め、「情報セキュリティ管理責任者」を設置し情報セキュリティの確保、また定期的に全役員・従業員を対象にした教育・訓練を実施、管理体制の評価と見直しを行い継続的な改善に努めております。しかしながら、テレワークの常態化による従業員の外部からのアクセス機会の増加、サイバー攻撃等により情報漏えい、システム障害等が発生した場合、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間(2020年4月1日～2020年9月30日)における世界経済は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、経済活動に再開の動きが見られたものの、厳しい状況で推移いたしました。また、わが国経済においては、緊急事態宣言解除後に政府による景気刺激策の導入が続き、徐々に経済活動が回復してきておりますが、依然として新型コロナウイルスの感染拡大が懸念されており、先行きが不透明な状況が続いております。

当第2四半期連結累計期間における当社グループの売上高につきましては、依然として続く新型コロナウイルスの感染拡大による世界的な景気の低迷により、1,388億円と前第2四半期連結累計期間に比べ588億円の減収となりました。

そのため、営業損失につきましては26億71百万円(前年同期営業利益44億98百万円)、親会社の所有者に帰属する四半期損失につきましては、37億57百万円(前年同期親会社の所有者に帰属する四半期利益16億66百万円)となりました。

(建築物用免震・制振用オイルダンパーの検査工程等における不適切行為の影響について)

2019年3月期において、当社及び当社の子会社であるカヤバシステムマシナリー株式会社にて、製造・販売してきた免震・制振用オイルダンパーの一部について、性能検査記録データの書き換え行為により、大臣認定の性能評価基準()に適合していない、または、お客様の基準値を外れた製品を建築物に取り付けていた事実が判明いたしました。()制振用オイルダンパーについては、大臣認定制度はありません。

当第2四半期連結累計期間において、状況が進捗したことから免震・制振用オイルダンパーの製作費用、交換工事に要する費用、構造再計算費用、及び補償等の製品保証引当金について繰入及び取崩を行った影響額、並びに対応本部の人件費等の諸費用をその他の費用に計上しております。

なお、当第2四半期連結会計期間においては、2020年9月30日時点で交換が未完了の不適合品及び不明の対象製品全数(免震用オイルダンパー1,622本、制振用オイルダンパー2,287本の合計3,909本)、並びに台湾輸出品のうち交換が未完了の不適合品及び不明の対象製品全数を製品保証引当金の対象としております。

本件に係る製品保証引当金の当第2四半期連結会計期間の残高は、366億52百万円であります。

当第2四半期連結累計期間におけるセグメント別の業績は以下のとおりです。

なお、以下の説明におけるセグメント別の売上高は、外部顧客に対するものであり、セグメント別のセグメント損益はセグメント間取引消去前のものであります。

A C (オートモーティブコンポーネンツ) 事業セグメント

当セグメントは、四輪車用油圧緩衝器、二輪車用油圧緩衝器、四輪車用油圧機器とその他製品から構成されております。

当セグメントの売上高は818億円と前第2四半期連結累計期間に比べ31.2%の減収となり、セグメント損失は13億7百万円となりました。

H C (ハイドロリックコンポーネンツ) 事業セグメント

当セグメントは、産業用油圧機器とその他製品から構成されております。

当セグメントの売上高は486億円と前第2四半期連結累計期間に比べ26.9%の減収となり、セグメント利益は1億57百万円と前第2四半期連結累計期間に比べ39億14百万円の減益となりました。

システム製品

当セグメントは、舞台機構、艦艇機器、免振装置等から構成されております。

当セグメントの売上高は25億円と前第2四半期連結累計期間に比べ43.3%の減収となり、セグメント利益は2億82百万円と前第2四半期連結累計期間に比べ5億81百万円の減益となりました。

航空機器事業

当セグメントは、航空機器用離着陸装置、同操舵装置等から構成されております。

航空機器事業は、売上高は19億円と前第2四半期連結累計期間に比べ26.2%の減収となり、セグメント損失は8億28百万円となりました。

特装車両事業及び電子機器等

当セグメントは、特装車両及び電子機器等から構成されております。

当セグメントの売上高は40億円と前第2四半期連結累計期間に比べ23.8%の減収となり、セグメント利益は2億56百万円と前第2四半期連結累計期間に比べ2億52百万円の減益となりました。

財政状態につきましては、総資産が4,023億円と前連結会計年度末に比べ82億円の減少となりました。流動資産は、現金及び現金同等物は増加したものの、営業債権及びその他の債権の減少により、51億円減少の2,115億円となりました。非流動資産は、有形固定資産の減少等により、31億円減少の1,907億円となりました。

負債は、営業債務及びその他の債務の減少等により、66億円減少の3,240億円となりました。

資本は、利益剰余金の減少により、16億円減少の782億円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は638億円となり、前連結会計年度末に比べ134億円の増加となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は9億円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は66億円(前第2四半期連結累計期間比49億円の支出減少)となりました。主な流出は、有形固定資産の取得による支出66億円です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により得られた資金は189億円(前第2四半期連結累計期間は51億円の支出)となりました。主な流出は、長期借入金の返済による支出55億円であり、主な流入は長期借入金による収入223億円です。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第 2 四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第 2 四半期連結累計期間において、重要な変更及び新たに定めた基本方針はありません。

(5) 研究開発活動

当第 2 四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2,679百万円であります。報告セグメントごとの内訳は、A C (オートモーティブコンポーネンツ) 事業で1,844百万円、H C (ハイドロリックコンポーネンツ) 事業で726百万円、システム製品で22百万円、航空機器事業で30百万円となります。

なお、当第 2 四半期連結累計期間において記載すべき重要な事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第 2 四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	57,300,000
計	57,300,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,748,431	25,748,431	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	25,748,431	25,748,431		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日		25,748		27,647		13,333

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	1,965	7.69
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,507	5.90
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	1,005	3.93
日立建機株式会社	東京都台東区東上野二丁目16番1号	892	3.49
K Y B 協力会社持株会	東京都港区浜松町二丁目4番1号	862	3.37
みずほ信託銀行株式会社 退職給 付信託 みずほ銀行口 再信託受 託者 株式会社日本カストディ銀 行	東京都中央区晴海一丁目8番12号	612	2.39
株式会社大垣共立銀行	岐阜県大垣市郭町三丁目98番地	591	2.32
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	491	1.92
株式会社日本カストディ銀行(信 託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	490	1.92
株式会社日本カストディ銀行(信 託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	467	1.83
計		8,880	34.77

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び株式会社日本カストディ銀行の所有株式は、すべて信託業務に係る株式であります。
2. みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行の所有株式数は、株式会社みずほ銀行が同行に委託した退職給付信託の信託財産であり、当該議決権行使の指図権は株式会社みずほ銀行が留保しております。
3. 2020年6月5日付で株式会社みずほ銀行及び共同保有者より大量保有報告書にかかる変更報告書が関東財務局長に提出されており、2020年5月29日現在での大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。なお、株式会社みずほ銀行が所有する1,102千株のうち491千株は同行所有として、また、うち612千株については、(注)2.に記載のとおり、みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行の所有として、大株主の状況に記載しておりますが、アセットマネジメントOne株式会社については、当社として当第2四半期会計期間未現在における実質所有株式数の確認ができないため、大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1,102	4.28
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	30	0.12
アセットマネジメントOne株式会 社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	687	2.67
計		1,819	7.06

4. 2019年8月19日付で日本バリュー・インベスターズ株式会社より大量保有報告書が関東財務局長に提出されており、以下のとおり2019年8月15日現在で1,294千株を保有している旨が記載されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないため、大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
日本バリュー・インベスターズ株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号	1,294	5.03

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 205,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,494,800	254,948	
単元未満株式	普通株式 48,331		
発行済株式総数	25,748,431		
総株主の議決権		254,948	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) K Y B 株式会社	東京都港区浜松町 二丁目4番1号	205,300		205,300	0.80
計		205,300		205,300	0.80

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」(以下「IAS第34号」という。)に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)の要約四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けています。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		50,423	63,828
営業債権及びその他の債権		95,547	83,872
棚卸資産		56,252	52,499
その他の金融資産	12	1,167	1,369
その他の流動資産		13,246	9,963
流動資産合計		216,635	211,531
非流動資産			
有形固定資産	6	165,825	161,397
のれん	6	238	236
無形資産	6	4,874	4,507
持分法で会計処理されている投資		5,534	4,398
その他の金融資産	12	14,230	17,586
その他の非流動資産		1,093	924
繰延税金資産		2,025	1,699
非流動資産合計		193,818	190,748
資産合計		410,454	402,279

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債及び資本			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		69,661	53,185
借入金		88,714	82,087
未払法人所得税		1,281	942
その他の金融負債	12	24,868	22,738
引当金	7	51,247	43,127
その他の流動負債		2,160	1,833
流動負債合計		237,931	203,913
非流動負債			
借入金		33,268	60,149
退職給付に係る負債		15,977	15,850
その他の金融負債	12	28,415	28,447
引当金	7	6,301	6,027
その他の非流動負債		578	613
繰延税金負債		8,167	9,038
非流動負債合計		92,707	120,124
負債合計		330,639	324,036
資本			
親会社の所有者に帰属する持分			
資本金		27,648	27,648
資本剰余金		29,414	29,414
利益剰余金		19,617	15,863
自己株式		602	602
その他の資本の構成要素		1,983	596
親会社の所有者に帰属する持分合計		74,094	72,920
非支配持分		5,721	5,323
資本合計		79,815	78,243
負債及び資本合計		410,454	402,279

(2) 【要約四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	9	197,638	138,825
売上原価		158,851	118,125
売上総利益		38,787	20,699
販売費及び一般管理費		26,868	22,118
持分法による投資損益(は損失)		299	181
その他の収益		667	1,342
その他の費用	10	8,388	2,413
営業利益又は営業損失()		4,498	2,671
金融収益		339	550
金融費用		632	1,311
税引前四半期利益又は 税引前四半期損失()		4,205	3,432
法人所得税費用		2,286	469
四半期利益又は四半期損失()		1,919	3,901
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		1,666	3,757
非支配持分		254	144
四半期利益又は四半期損失()		1,919	3,901
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益又は 四半期損失()(円)	11	65.20	147.08

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
売上高		95,995	78,408
売上原価		77,706	67,286
売上総利益		18,289	11,122
販売費及び一般管理費		13,218	10,909
持分法による投資損益(は損失)		150	230
その他の収益		352	734
その他の費用		4,683	192
営業利益		890	524
金融収益		45	118
金融費用		299	678
税引前四半期利益又は 税引前四半期損失()		546	36
法人所得税費用		511	63
四半期利益		35	27
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		117	70
非支配持分		152	43
四半期利益		35	27
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益又は 四半期損失()(円)	11	4.56	2.75

(3) 【要約四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期利益又は四半期損失()		1,919	3,901
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動		1,287	2,332
確定給付制度の再測定		4	1
持分法適用会社における その他の包括利益に対する持分		0	0
合計		1,282	2,331
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の為替換算差額		2,889	450
持分法適用会社における その他の包括利益に対する持分		340	167
合計		3,229	282
その他の包括利益合計		4,511	2,614
四半期包括利益		2,592	1,287
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		2,711	1,174
非支配持分		119	113
合計		2,592	1,287

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
四半期利益		35	27
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動		603	806
確定給付制度の再測定		0	1
持分法適用会社における その他の包括利益に対する持分		1	7
合計		602	800
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の為替換算差額		1,077	382
持分法適用会社における その他の包括利益に対する持分		282	226
合計		1,359	157
その他の包括利益合計		1,961	643
四半期包括利益		1,926	670
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		2,027	798
非支配持分		101	128
合計		1,926	670

(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第 2 四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
2019年 4 月 1 日残高		27,648	29,414	86,536	600
会計方針の変更		-	-	150	-
修正再表示後の残高		27,648	29,414	86,386	600
四半期包括利益					
四半期利益		-	-	1,666	-
その他の包括利益		-	-	-	-
四半期包括利益合計		-	-	1,666	-
所有者との取引額					
所有者による拠出及び所有者への分配					
自己株式の取得		-	-	-	1
剰余金の配当	8	-	-	-	-
利益剰余金への振替		-	-	202	-
所有者による拠出及び所有者への分配合計		-	-	202	1
子会社に対する所有持分の変動額					
剰余金の配当		-	-	-	-
子会社に対する所有持分の変動額合計		-	-	-	-
所有者との取引額合計		-	-	202	1
2019年 9 月 30 日残高		27,648	29,414	87,850	601

(単位：百万円)

	注記	その他の資本の構成要素				親会社の所有者に 帰属する 持分合計	非支配 持分	資本合計
		その他の 包括利益 を通じて 測定する 金融資産の 公正価値の 純変動	確定給付 制度の 再測定	在外営業 活動体の 為替換算 差額	合計			
2019年4月1日残高		6,866	-	526	6,340	149,338	6,306	155,643
会計方針の変更		-	-	-	-	150	-	150
修正再表示後の残高		6,866	-	526	6,340	149,187	6,306	155,493
四半期包括利益								
四半期利益		-	-	-	-	1,666	254	1,919
その他の包括利益		1,287	2	3,092	4,377	4,377	135	4,511
四半期包括利益合計		1,287	2	3,092	4,377	2,711	119	2,592
所有者との取引額								
所有者による拠出及び 所有者への分配								
自己株式の取得		-	-	-	-	1	-	1
剰余金の配当		-	-	-	-	-	-	-
利益剰余金への振替		204	2	-	202	-	-	-
所有者による拠出及び 所有者への分配合計		204	2	-	202	1	-	1
子会社に対する所有持分の 変動額								
剰余金の配当		-	-	-	-	-	182	182
子会社に対する所有持分の 変動額合計		-	-	-	-	-	182	182
所有者との取引額合計		204	2	-	202	1	182	183
2019年9月30日残高		5,783	-	3,618	2,165	146,475	6,242	152,718

当第2四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
2020年4月1日残高		27,648	29,414	19,617	602
会計方針の変更		-	-	-	-
修正再表示後の残高		27,648	29,414	19,617	602
四半期包括利益					
四半期損失()		-	-	3,757	-
その他の包括利益		-	-	-	-
四半期包括利益合計		-	-	3,757	-
所有者との取引額					
所有者による拠出及び所有者への分配					
自己株式の取得		-	-	-	0
剰余金の配当	8	-	-	-	-
利益剰余金への振替		-	-	4	-
所有者による拠出及び所有者への分配合計		-	-	4	0
子会社に対する所有持分の変動額					
剰余金の配当		-	-	-	-
子会社に対する所有持分の変動額合計		-	-	-	-
所有者との取引額合計		-	-	4	0
2020年9月30日残高		27,648	29,414	15,863	602

(単位：百万円)

	注記	その他の資本の構成要素				親会社の所有者に 帰属する 持分合計	非支配 持分	資本合計
		その他の 包括利益 を通じて 測定する 金融資産の 公正価値の 純変動	確定給付 制度の 再測定	在外営業 活動体の 為替換算 差額	合計			
2020年4月1日残高		2,120	-	4,103	1,983	74,094	5,721	79,815
会計方針の変更		-	-	-	-	-	-	-
修正再表示後の残高		2,120	-	4,103	1,983	74,094	5,721	79,815
四半期包括利益								
四半期損失()		-	-	-	-	3,757	144	3,901
その他の包括利益		2,332	0	251	2,583	2,583	31	2,614
四半期包括利益合計		2,332	0	251	2,583	1,174	113	1,287
所有者との取引額								
所有者による拠出及び 所有者への分配								
自己株式の取得		-	-	-	-	0	-	0
剰余金の配当		-	-	-	-	-	-	-
利益剰余金への振替		3	0	-	4	-	-	-
所有者による拠出及び 所有者への分配合計		3	0	-	4	0	-	0
子会社に対する所有持分の 変動額								
剰余金の配当		-	-	-	-	-	285	285
子会社に対する所有持分の 変動額合計		-	-	-	-	-	285	285
所有者との取引額合計		3	0	-	4	0	285	285
2020年9月30日残高		4,448	-	3,852	596	72,920	5,323	78,243

(5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益又は税引前四半期損失()		4,205	3,432
減価償却費及び償却費		10,379	9,195
減損損失	10	557	666
減損損失戻入益		22	20
有形固定資産売却益		28	32
退職給付に係る資産及び負債の増減額		34	133
製品保証引当金の増減額(は減少)	7	4,538	9,382
金融収益		339	550
金融費用		632	1,311
持分法による投資損益(は利益)		299	181
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)		3,482	11,965
棚卸資産の増減額(は増加)		2,179	3,550
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)		9,743	16,567
その他		1,455	4,044
小計		3,596	796
利息の受取額		93	29
配当金の受取額		554	1,026
利息の支払額		645	991
法人所得税の支払額又は還付額(は支払)		2,702	48
営業活動によるキャッシュ・フロー		896	908
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		2	535
定期預金の払出による収入		46	303
有形固定資産の取得による支出		11,509	6,649
有形固定資産の売却による収入		191	355
その他の金融資産の取得による支出		13	2
その他の金融資産の売却による収入		528	11
その他		741	124
投資活動によるキャッシュ・フロー		11,500	6,640

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(は減少)		3,382	3,414
リース負債の返済による支出		2,251	2,503
長期借入金による収入		67	22,343
長期借入金の返済による支出		4,924	5,486
セール・アンド・リースバックによる収入		-	1,514
借入手数料の支払額		1,233	55
自己株式の取得による支出		1	0
非支配持分への配当金の支払額		182	285
財務活動によるキャッシュ・フロー		5,142	18,943
現金及び現金同等物に係る換算差額		892	195
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		16,638	13,405
現金及び現金同等物の期首残高		56,092	50,423
現金及び現金同等物の四半期末残高		39,454	63,828

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

K Y B 株式会社（以下、「当社」）は、日本に所在する株式会社です。当社及び子会社（以下、「当社グループ」）の主な事業内容は、油圧緩衝器・油圧機器の製造・販売並びに各事業に関連するサービス業務等を行っております。

2. 作成の基礎

(1) 要約四半期連結財務諸表がIFRSに準拠している旨の記載

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、四半期連結財務諸表規則第1条の2「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、同第93条の規定によりIAS第34号に準拠して作成しています。

要約四半期連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の当社グループの連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

当社グループの2020年9月30日に終了する要約四半期連結財務諸表は、2020年11月10日に当社代表取締役社長執行役員大野雅生及び当社代表取締役副社長執行役員加藤孝明によって承認されております。

(2) 測定の基礎

要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定する金融商品等を除き、取得原価を基礎として測定しています。

(3) 表示通貨及び単位

要約四半期連結財務諸表の表示通貨は、当社の機能通貨である日本円であり、百万円未満を四捨五入していません。

3. 重要な会計方針の要約

当社グループの要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度の連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当第2四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を基に算定しています。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられています。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを変更した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

本要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、以下を除き前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う会計上の見積り及び仮定については、当社グループでは、A C事業セグメント、H C事業セグメントともに、現時点で入手可能な顧客からの生産計画や統計情報等を踏まえ、新型コロナウイルスの感染拡大による売上高の減少等の影響が翌連結会計年度まで継続し、それ以降回復していくものと仮定しており、第1四半期連結会計期間末までの仮定を変更し、繰延税金資産の回収可能性の判断や、固定資産の減損損失の判定に用いるなど、会計上の見積りを会計処理に反映しております。

また、免震・制振用オイルダンパーの製作費用、交換工事に要する費用、構造再計算費用、及び補償等の製品保証引当金の見積りにあたっては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響は現時点では限定的であることから、会計処理に反映しておりません。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別に事業本部又は事業部を置き、各事業本部又は事業部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しておりますので、事業セグメントは「AC(オートモーティブコンポーネンツ)事業」、「HC(ハイドロリックコンポーネンツ)事業」、「システム製品」、「航空機器事業」、「特装車両事業」及びそのいずれにも属さない「電子機器等」によって区分しております。

このうち、「特装車両事業」及び「電子機器等」については、報告セグメントにおける量的基準等を勘案した結果、「その他」に含めて開示しております。したがって、当社グループは、「AC事業」、「HC事業」、「システム製品」及び「航空機器事業」の4つを報告セグメントとしております。

「AC事業」は、四輪車用・二輪車用油圧緩衝器及びパワーステアリング製品を主とする四輪車用油圧機器等を生産しております。「HC事業」は、建設機械向けを主とする産業用油圧機器を生産しております。「システム製品」は、舞台機構、艦艇機器、免制振装置等を生産しております。「航空機器事業」は、航空機用の離着陸装置、操舵装置、制御装置等を生産しております。

なお、各セグメントにおける主要製品は、下記のとおりであります。

セグメント		主要製品
報告セグメント	AC事業	ショックアブソーバ、サスペンションシステム、パワーステアリング、ベーンポンプ、フロントフォーク、オイルクッションユニット、ステイダンパ、フリーロック
	HC事業	シリンダ、バルブ、鉄道車両用オイルダンパ、衝突用緩衝器、ポンプ、モータ
	システム製品	舞台機構、艦艇機器、免制振装置、シミュレータ、油圧システム、トンネル掘削機、環境機器
	航空機器事業	航空機用離着陸装置・同操舵装置・同制御装置・同緊急装置
その他	特装車両事業 電子機器等	コンクリートミキサ車、粉粒体運搬車、特殊機能車、電子機器

(2) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、注記「3. 重要な会計方針の要約」における記載と同一であります。

報告セグメントの損益は、売上高から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しております。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(3) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	要約 四半期 連結 財務諸表 計上額
	A C 事業	H C 事業	システム 製品	航空機器 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	118,892	66,507	4,441	2,570	192,410	5,228	197,638	-	197,638
セグメント間の 内部売上高又は振替高	426	775	136	-	1,337	45	1,382	1,382	-
計	119,318	67,281	4,577	2,570	193,747	5,273	199,020	1,382	197,638
セグメント損益 (は損失)	6,927	4,071	864	445	11,417	509	11,926	7	11,919
持分法による投資利益	155	144	-	-	299	-	299	-	299
その他の収益・費用 (純額)	1,138	408	5,963	160	7,668	53	7,721	-	7,721
営業損益(は損失)	5,945	3,807	5,099	605	4,048	456	4,505	7	4,498
金融収益・費用(純額)									293
税引前四半期利益									4,205

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない特装車両事業及び電子機器等を含んでおります。
 2. セグメント損益の調整額 7百万円は、セグメント間取引消去であります。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	要約 四半期 連結 財務諸表 計上額
	A C 事業	H C 事業	システム 製品	航空機器 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	81,827	48,600	2,518	1,898	134,843	3,982	138,825	-	138,825
セグメント間の 内部売上高又は振替高	279	464	37	-	779	60	839	839	-
計	82,106	49,064	2,555	1,898	135,623	4,042	139,664	839	138,825
セグメント損益 (は損失)	1,307	157	282	828	1,696	256	1,439	21	1,418
持分法による投資損失	151	31	-	-	181	-	181	-	181
その他の収益・費用 (純額)	355	88	391	219	1,054	18	1,072	-	1,072
営業損益(は損失)	1,814	39	108	1,047	2,931	239	2,692	21	2,671
金融収益・費用(純額)									761
税引前四半期損失()									3,432

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない特装車両事業及び電子機器等を含んでおります。
 2. セグメント損益の調整額21百万円は、セグメント間取引消去であります。

6.有形固定資産、のれん及び無形資産

有形固定資産、のれん及び無形資産の帳簿価額の増減は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	有形固定資産	のれん	無形資産
2020年4月1日	165,825	238	4,874
取得	5,591	-	28
自己創設	-	-	77
処分等	414	-	9
減価償却費及び償却費	8,633	-	467
減損損失	664	-	2
為替換算差額	36	2	8
その他	345	-	2
2020年9月30日	161,397	236	4,507

7.引当金

引当金の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
製品保証引当金(注)1.2.	49,462	40,116
その他(注)3.	8,087	9,038
合計	57,548	49,153
流動	51,247	43,127
非流動	6,301	6,027

(注)1. 製品保証引当金については、製品の品質保証費用の支払に備えるため、過去の発生実績に基づく連結会計年度の売上高に対応する発生見込額に、発生した品質保証費用の実状を考慮した保証見込額を加えて計上しており、当該製品保証引当金の当第2四半期連結会計期間の残高は、3,463百万円(前連結会計年度3,663百万円)であります。

(注)2. 2019年3月期において、当社及び当社の子会社であるカヤバシステムマシナリー株式会社にて、製造・販売してきた免震・制振用オイルダンパーの一部について、性能検査記録データの書き換え行為により、大臣認定の性能評価基準に適合していない、または、お客様の基準値を外れた製品(以下、「不適合品」といいます。)を建築物に取り付けていた事実が判明いたしました。

当第2四半期連結累計期間において、状況が進捗したことから免震・制振用オイルダンパーの製作費用、交換工事に要する費用、構造再計算費用、及び補償等の製品保証引当金について繰入及び取崩を行っております。

なお、当第2四半期連結会計期間においては、2020年9月30日時点で交換が未完了の不適合品及び不明の対象製品全数(免震用オイルダンパー1,622本、制振用オイルダンパー2,287本の合計3,909本)、並びに台湾輸出品のうち交換が未完了の不適合品及び不明の対象製品全数を製品保証引当金の対象としております。

本件に係る製品保証引当金の当第2四半期連結会計期間の残高は、36,652百万円(前連結会計年度45,799百万円)であります。

(注)3. その他には、訴訟や補償などの支払に備えた引当金が含まれておりますが、当社及び当社子会社の立場が著しく不利になる可能性があるため、IAS第37号92項に従い個別に記載しておりません。

8. 配当金

前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間における配当金支払額は、以下のとおりです。

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

9. 売上高

当社グループの事業は、A C (オートモーティブコンポーネンツ) 事業、H C (ハイドロリックコンポーネンツ) 事業、システム製品、航空機器事業及びその他により構成されており、当社グループでは、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループでは、これらの事業を通じて得られる収益を売上高として表示しています。また、売上高は主要な製品別に分解しています。これらを分解した売上高と注記「5. セグメント情報」で記載しているセグメント別の売上高との関連は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

セグメントの名称	主要な製品	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
A C 事業	四輪車用油圧緩衝器	86,023	61,069
	二輪車用油圧緩衝器	12,726	9,274
	四輪車用油圧機器	17,512	9,747
	その他製品	2,632	1,737
	小計	118,892	81,827
H C 事業	産業用油圧機器	62,130	44,946
	その他製品	4,377	3,653
	小計	66,507	48,600
システム製品	システム製品	4,441	2,518
	小計	4,441	2,518
航空機器事業	航空機用油圧機器	2,570	1,898
	小計	2,570	1,898
その他	特装車両	4,251	3,605
	電子機器等	977	377
	小計	5,228	3,982
合計		197,638	138,825

(注) 金額は、外部顧客への売上高で表示しています。

10. その他の費用

その他の費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
為替差損	1,142	656
減損損失	557	666
製品保証引当金繰入額(注)	395	3,256
製品保証対策費(注)	5,036	3,518
その他	1,258	830
合計	8,388	2,413

(注) 2019年3月期において、当社及び当社の子会社であるカヤパシステムマシナリー株式会社にて、製造・販売してきた免震・制振用オイルダンパーの一部について、性能検査記録データの書き換え行為により、大臣認定の性能評価基準に適合していない、または、お客様の基準値を外れた製品を建築物に取り付けていた事実が判明いたしました。

当第2四半期連結累計期間において、状況が進捗したことから免震・制振用オイルダンパーの製作費用、交換工事に要する費用、構造再計算費用、及び補償等の製品保証引当金について繰入及び取崩を行った影響額、並びに対応本部の人件費等の諸費用のうち、当第2四半期連結累計期間に発生した費用を製品保証対策費として計上し、第3四半期以降の見積額を製品保証引当金繰入額に計上しております。

11. 1株当たり四半期利益

基本的1株当たり四半期利益又は四半期損失の算定上の基礎は、以下のとおりです。

なお、希薄化後1株当たり四半期利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益又は 親会社の所有者に帰属する四半期損失() (百万円)	1,666	3,757
期中平均普通株式数(株)	25,543,442	25,543,179
基本的1株当たり四半期利益又は 四半期損失() (円)	65.20	147.08

	前第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益又は 親会社の所有者に帰属する四半期損失() (百万円)	117	70
期中平均普通株式数(株)	25,543,363	25,543,156
基本的1株当たり四半期利益又は 四半期損失() (円)	4.56	2.75

12. 金融商品

(1) 公正価値ヒエラルキー

公正価値で測定される金融商品について、測定に使用したインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における相場価格

レベル2：レベル1以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを使用して測定した公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	同一の資産又は負債の活発な市場における相場価格 (レベル1)	重要なその他の観察可能なインプット (レベル2)	重要な観察不能なインプット (レベル3)	合計
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
上場株式	11,882	-	-	11,882
非上場株式	-	-	755	755
デリバティブ	-	3	-	3
その他	-	296	92	388
合計	11,882	299	847	13,028
純利益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

当第2四半期連結会計期間(2020年9月30日)

(単位：百万円)

	同一の資産又は負債の活発な市場における相場価格 (レベル1)	重要なその他の観察可能なインプット (レベル2)	重要な観察不能なインプット (レベル3)	合計
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
上場株式	15,205	-	-	15,205
非上場株式	-	-	790	790
デリバティブ	-	-	-	-
その他	-	291	92	383
合計	15,205	291	882	16,379
純利益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ	-	1	-	1
合計	-	1	-	1

前連結会計年度及び当第2四半期連結累計期間において、レベル1とレベル2、及びレベル3の間での振替は該当ありません。

(2) レベル2、3に区分される公正価値測定に関する情報

デリバティブの公正価値については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき測定しております。公正価値ヒエラルキーのレベル2及びレベル3に区分される公正価値評価の方法は、当該非上場株式及び出資金の当社の持分比率から計算された純資産額又は会員権評価額と評価前帳簿価額を比較し、純資産額又は会員権時価が評価前帳簿価額を下回った場合、当該金額をその他の包括利益として計上しております。

(3) レベル3に分類された金融商品の増減

前連結会計年度及び当第2四半期連結累計期間において、レベル3に分類される金融商品の重要な増減はありません。

(4) 償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融資産及び金融負債の公正価値は帳簿価額と近似しております。

13. 偶発負債

(建築物用免震・制振用オイルダンパーの検査工程等における不適切行為の影響について)

当社及び当社の子会社であるカヤバシステムマシナリー株式会社は、建築物用の免震・制振部材としてオイルダンパーを製造・販売してまいりましたが、2019年3月期において、出荷していた免震・制振用オイルダンパーの一部について、性能検査記録データの書き換え行為により、大臣認定の性能評価基準に適合していない、または、お客様の基準値を外れた製品を建築物に取り付けていた事実(以下、「本件」といいます。)が判明し、国土交通省に報告を行うとともに、対応状況について、2018年10月16日に公表いたしました。物件調査を進めていく中で免震・制振用オイルダンパーのリスト漏れが判明し、2018年11月30日に公表いたしました。また、2018年10月16日に公表した事実に加え、基準内ではあるが、より基準値に近づけるため、又は基準内に入らない場合、減衰力の中央値を原点へ移動させることで値の調整(原点調整)を行い検査記録として提出していた事実が判明し、新たに判明した対象物件数及び製品数を2018年12月19日に公表いたしました。このほか12月19日に公表した検査機に残っているデータの解析を継続してきた結果、2019年7月5日に対象物件数及び製品数を訂正いたしました。

本件に関し、現時点において収集可能な情報、及びその情報が合理的な事実に基づくものであると判断された免震・制振用オイルダンパーの製作費用、交換工事に要する費用、構造再計算費用、及び補償等について製品保証引当金を計上しております。その金額につきましては、「7. 引当金」に記載のとおりです。一方、現時点においては、本件に関する訴訟等の費用について、その費用を信頼性のある合理的な見積りを行うことが困難なものは引当金を計上しておりません。なお、IAS第37号86項各号に定める事項については、金額記載が困難であるため記載しておりません。

このことから、今後の進捗により、追加で引当金を計上することとなった場合には、当社の連結業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(独占禁止法関連)

当社は、2015年9月16日(米国時間)、米国司法省との間で、自動車・二輪車用ショックアブソーバの販売に関し、同国独占禁止法に違反する行為があったとして、62百万米ドルを支払うこと等を内容とする司法取引に合意いたしました。

しかしながら、当該事件に関連して、一部顧客からの損害賠償請求や係属中の訴訟もあり、これらの請求等によっては、当社の連結業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、係属中の訴訟などの支払に備えた引当金を計上しておりますが、当社及び当社子会社の立場が著しく不利になる可能性があるため、IAS第37号92項に従い訴訟等に係る詳細な内容は開示しておりません。

14. 後発事象

該当事項はありません。

2 【その他】

第99期（2020年4月1日から2021年3月31日）中間配当については、2020年11月6日開催の取締役会において、これを行わない旨を決議いたしました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月10日

K Y B 株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 田 俊 之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 野 直 樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 御 厨 健 太 郎 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているK Y B株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、K Y B株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

要約四半期連結財務諸表注記13 偶発負債に記載されているとおり、会社及び会社の子会社であるカヤバシステムマシナリー株式会社が製造・販売してきた免震・制振用オイルダンパーが性能評価基準に適合していない等の事実が判明した。当該事象により、収集可能な情報、及びその情報が合理的な事実に基づくものであると判断された免震・制振用オイルダンパーの製作費用、交換工事に要する費用、構造再計算費用、及び補償等については、製品保証引当金を計上している。一方、現時点においては、当該事象に関する訴訟等の費用について、その費用を信頼性のある合理的な見積りを行うことが困難なものは引当金を計上していないが、今後の進捗により、追加で引当金を計上することとなった場合には、会社の連結業績に重要な影響を及ぼす可能性がある。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。